

## 『(社)日本補償コンサルタント協会四国支部との災害協定の締結について』

### ～ 調印式開催のお知らせ ～

四国地方整備局は、(社)日本補償コンサルタント協会四国支部と災害時に関する協定を締結いたします。

協定締結にあたり、下記のとおり調印式を開催いたします。(※すべて公開で行います。)

○日時：平成23年10月25日(火) 11:00～11:20

○場所：サンポート高松合同庁舎 アイホール A (2F)

○式次：1). 調印者紹介

2). (社)日本補償コンサルタント協会四国支部長 挨拶

3). 四国地方整備局長 挨拶

4). 調印

○協定内容：協定名「災害時における緊急業務に関する協定」

この協定は、大規模な災害発生時に被災した道路・河川等施設の応急対策事業に必要な作業ヤードや迂回路の借地等の為の用地調査等業務を緊急に実施するにあたり、日本補償コンサルタント協会四国支部に協会会員の出動調整を要請することができるものです。また、日本補償コンサルタント協会四国支部は、迅速な対応に備えるために日頃から体制の整備や必要な技術者等の確保に努め実施体制を定めることとなっています。

今後、この協定を踏まえて地震・津波等の大規模災害発生時に被害の拡大防止と被災施設の早期復旧に役立てることで、地域住民の安全・安心の確保に努めます。

○調印者

(社)日本補償コンサルタント協会 四国支部 支部長 子安 賢治郎  
国土交通省 四国地方整備局長 川崎 正彦

平成23年10月18日

国土交通省 四国地方整備局

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局

用地部 用地企画課長 原田 英之 (内線4751)

用地企画課長補佐 中村 勝彦 (内線4752)

電話番号 (087) 851-8061 (代表)

(087) 811-8339 (ダイヤル)